

令和 8 年 9 月 吉日

取引先各位

株式会社浜田
専務取締役 COO
永田 剛久

特定金属取引に伴う法人取引時のご本人様確認方法変更のお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄の段、大慶に存じ上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本案内は弊社とお取引のあるすべてのお取引先様へお送りしております。

さて、令和 8 年 6 月 1 日施行の「盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律（金属盗対策法）」に基づき、弊社では法人のお取引先様との特定金属くずのお取引に際し、取引ご担当者様の顔写真付き公的証明書のご提示による本人確認を実施してまいりました。

このたび、個人情報保護および適切な管理の観点から大阪府警察本部と運用の協議を行い、公的証明書をご提示いただく方の対象を「取引ご担当者様」から「取引責任者様」に変更いたします。なお、本運用は、全国一律であることを大阪府警察本部へ確認済みとなります。

※個人様および現金お取引の運用に関しては変更ございません。

つきましては、下記をご確認の上、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象となるお取引

対象：法人かつ口座振込でのお取引先様

対象品目：主として銅で構成された金属くず（銅線・銅板・金属管等）の買い取り取引

※現在、対象品目のお取引がない場合は、現時点でのご対応は不要です。

今後、対象品目を弊社が回収・買い取りを行う際は、ご提出のご案内をさせていただきます。

2. 確認方法の変更点

【変更前】お取引の際、「取引ご担当者様（当日の現場立ち会い者様）」の公的証明書を「ご本人確認フォーム」にて事前登録

【変更後】お取引の際、「取引責任者様」の公的証明書を「ご本人確認フォーム」にて事前登録
今後、取引ご担当者様（当日の現場立ち会い者様）の公的証明書の事前登録は不要

3. 法人取引時の確認手順

① 法人確認書類	【書類内容】履歴事項全部証明書、印鑑登録証明書のいずれか（写し可、発行日から 3 ヶ月以内のもの） 【提出方法】初回お取引の際、弊社担当者宛てに事前にメールにてお送りください。
② 取引責任者様の本人確認書類	【書類内容】ご選定いただいた貴社所属の取引責任者様の顔写真付き公的証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、在留カード、特別永住者証明書のいずれか） 【提出方法】初回お取引までに、右記のご本人確認フォームよりご登録ください。 
③ 回収当日の対応	当日の現場立ち会い者様に、弊社ドライバーより取引先様の従業員様であることの確認をさせていただきます。その際に、目視にて社員証や名刺などを確認させていただく場合がございますが、予めご了承ください。 ※協力会社様の現地立ち会いの場合は確認が不要となります。

※①・②について、2 回目以降のお取引での再提出・再登録は不要ですが、内容変更が生じた場合は、改めてご提出・ご登録をお願いします

【本件に関するお問い合わせ先】

本件に関するお問い合わせは、右記の QR コードを読み取っていただき専用フォームよりご入力ください。



以上